

2 ダンス学習の目標

1. 学習指導要領改訂の基本方針

(1) 育成を目指す資質・能力の明確化

平成29年3月中学校学習指導要領改訂の告示が行われ、新しい時代に求められる資質や能力を子どもたちに育むことを目指す、保健体育科の目標、体育分野・保健分野の目標及び内容が示された。

「改訂の基本方針」は中央教育審議会答申を踏まえて示めされたものであるが、育成を目指す資質・能力の明確化として、次のように述べている。
○予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身につけられるようにすることが重要である。

○生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

(改正学校教育法第30条2項)

○このため、学校が長年その育成を目指してきた『生きる力』をより具体化することによって、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力について、次の三つの柱から整理するとともに、各教科等の目標や内容についても、三つの柱に基づいて再整理を図る。

ア「知識及び技能」の習得

イ「思考力・判断力・表現力等」の育成

ウ「学びに向かう力・人間性等」の涵養

(2) 保健体育科の目標及び内容

中学校保健体育科の目標、体育分野の目標を表1及び表2に示した。

保健体育科の目標では、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱からなる、育成を目指す資質・能力から、(1)、(2)、(3)のように述べ、目指す目標として掲げている。これらの目標の実現に向

けて、体育や保健の見方・考え方を働かせる課題の発見的解決的な過程を通して、期待される資質や能力の育成を目指すものである。

体育分野の目標では、(1)運動に関する「知識・技能」、(2)運動課題の発見・解決等のための「思考力・判断力・表現力等」、(3)主体的に学習に取り組む態度等の「学びに向かう力・人間性等」が掲げられている。「体育の見方・考え方」に基づいて、育成を目指す三つの柱からなる資質・能力の目標に対応するよう改善されたものである。

「学びに向かう力・人間性等」については、体育が従来より「態度」を内容としてきたことから、その特性を反映したものである。他教科では示されない資質・能力であり目標である。

表1 保健体育科の目標

<p>体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力を育成することを旨とする。</p> <p>(1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。</p> <p>(3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。</p>

表2 体育分野の目標 —第1学年及び第2学年—

<p>(1) 運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、運動を豊かに実践することができるようにするため、運動、体力の必要性について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 運動についての自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。</p> <p>(3) 運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の役割を果たす、一人一人の違いを認めようとする、などの意欲を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を養う。</p>

(3) 主体的・対話的で深い学びの実現

新要領では、「何を教えるか」という知識の質や量の改善は勿論であるが、学びの質や深まりを重視するため、「どのように学ぶか」が重要となるとしている。

体育分野においても、一人ひとりが、持っている資質・能力をのびのびと発揮し、主体的に取り組んだり、多様な他者との対話を通じて考えを広げたり、学びの質やその深まりを経験したりすることを重視する。求める「主体的な学び・対話的な学び・深い学び」の姿といえる¹⁾²⁾。こうした学びの経験を重ねることによって、「生きて働く知識・技能の習得」や「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、また「人生や社会に生きる学びに向かう力・人間性等の育成」へと、向かうことができると考えられる。

(4) 体育分野の内容と内容の取り扱い

体育分野の内容は、小学校から高等学校に至る12年間を4年毎のまとまりでとらえ、発達段階の系統性や重点化を踏まえて示されている。

今改訂では、小学校第1学年から第4学年を「各種の運動の基礎を培う時期」、小学校第5学年から中学校第2学年を「多くの領域の学習を経験する時期」として、すべての領域を男女共に必修で学ぶ。中学校第3学年から高等学校第3学年では、「卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わることができるようにする時期」とした。

中学校第3学年及び高等学校第1学年では、「器械運動」「水泳」「陸上運動」「ダンス」のまとまりの中から1領域以上を選択して学ぶ。また、高等学校第2学年以降では、体づくり運動、体育理論以外の領域から2領域を選択して学ぶ、としている。

体育分野では、運動やスポーツとの多様な関わり方を楽しむことができるようにする観点から、「自己の適性に応じた多様な関わり方を見いだすことができるように」、「体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有できるように」、指導内容の充実を図ることや、その際に「共生の視点を重視して内容の改善を図る」としている。

2. ダンス学習の目標

(1) ダンス学習の目標・内容

ダンス学習の目標は、体育分野の目標及び見方・考え方に立って、具体化されている。中学校では、創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムのダンスを学ぶが、第1学年及び第2学年、第3学年の発達にふさわしく、以下のように目標・内容が示されている。

第1学年及び第2学年の目標は、「イメージを捉えたり深めたりする表現、伝承されてきた踊り、リズムに乗って全身で踊ることや、これらの踊りを通じた交流や発表ができるようにすること」である。第3学年の目標は、「イメージを深めた表現や踊りを通じた交流や発表をすること」である。

表3は、中学校のダンスの内容を示したものである。「ダンスについて、次の事項を身につけることができるよう指導する」として、(1)「知識・技能」、(2)「思考力・判断力・表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」について、具体的な指導内容や学びの姿を記載している。

(2) ダンスの内容とその発展

第1学年及び第2学年と、第3学年の「ダンスの内容」や指導上の留意点から、発達段階に対応したダンスの内容をみていく。

第1学年及び第2学年のダンスでは、創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムのダンスから、その特性や由来、表現の仕方等の特性の異なるダンスを内容として、踊る楽しさや喜びを味わい交流することを大切にする。「知識・技能」を身につけたり、「思考力・判断力・表現力等」を働かせたりして、自己の課題の発見やその解決にむけて工夫したりする。そして、自己や仲間の考えを他者に伝える。また、「学びに向かう力、人間性等」では、「ダンスに積極的に取り組み、仲間を援助したり話し合いに参加しようとしたり、違いに応じた表現や役割を認めようとする」等により、学びに向かう力をより高めたり、尊重し認め合うなどをする。こうして、豊かな関わりや学びが生まれることが期待される。

第3学年になると、「知識・技能」に関する内容では、ダンスの名称や特徴、用語等の知識や、表現技能や交流や発表の仕方、運動観察、体力の

高め方等の行い方などについて、新たに学ぶ。

また、「思考力・判断力・表現力等」では、第1学年及び第2学年で示された内容を、「仲間」と共に、発見したり工夫したりして、考えたことを他者と伝え合う。

「学びに向かう力、人間性等」では、自主的に取り組むとともに助け合い教え合い、話し合いに貢献したり、一人ひとりの違いに応じた表現や役割を大切にしようとする。

5. 日本のダンス教育の特質と改革の歩み

学校教育が新たな進展へと舵を切った今日である。ここにつながる学校ダンスの歩みを辿ってみよう⁸⁾⁹⁾。

外来文化の導入が進む明治14年、小学校の内容に「遊戯」が示され、表4のような変遷をたどった。子どもと女子の教育内容として、大正・昭和初期を通じて、欧米のダンスとともに、日本の唱歌や歌曲に動きをつけた、唱歌遊戯やダンス作品が創られ教えられた。外来の「韻律性」と歌詞の意味内容や心情を反映した動作を併せもつ遊戯やダンスは、日本人の文化的特質に受け入れられ、

充実発展した。

しかし、昭和16年以降の軍国主義下では、情調的表現は否定された。しかし、律動性を強調することで、ダンス存続の危機を乗り越えた。

第二次世界大戦終結後の昭和22年には、「ダンス作品を与え教える」から「ダンスを創り踊れるように引き出す」指導へと、目標、内容に大きな転換がなされた。当時の児童尊重主義を反映した子ども中心のダンスは、ダンス本来の特性への見直しであった。創造的な自己表現を中核とし、子どもが個性に応じて表現し、しかも小集団で協力して1つの表現を創り出していく学習は、日本独自の進展をとげ、現在へとつながっていく。戦後転換期の混乱の中で、創るために引き出す指導法について論議が重ねられた。

昭和28年には、体育における小集団学習が登場し、ダンスによる実践も試みられた。ダンスの課題解決学習の萌芽期とも言える。体育の科学化の時代には、昭和33年に6領域の運動が教育の内容とされ、ダンス教材や技能の系統性が検討された。しかし、昭和39年の東京オリンピック以降、体力重視の中で、体育的価値を問う「ダンスは体育か

表3 ダンスの内容（中学校）

第1学年及び第2学年	第3学年
<p>(1) 次の運動について、感じを込めて踊ったりみんなで踊ったりする楽しさや喜びを味わい、ダンスの特性や由来、表現の仕方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、イメージを捉えた表現や踊りを通じた交流をすること。</p> <p>ア 創作ダンスでは、多様なテーマから表したいイメージを捉え、動きに変化を付けて即興的に表現したり、変化のあるひとまとまりの表現にしたりして踊ること。</p> <p>イ フォークダンスでは、日本の民踊や外国の踊りから、それらの踊り方の特徴をとらえ、音楽に合わせて特徴的なステップや動きで踊ること。</p> <p>ウ 現代的なリズムのダンスでは、リズムの特徴をとらえ、変化のある動きを組み合わせ、リズムに乗って全身で踊ること。</p> <p>(2) 表現などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。</p> <p>(3) ダンスに積極的に取り組むとともに、仲間の学習を援助しようとする、交流などの話し合いに参加しようとする、一人一人の違いに応じた表現や役割を認めようとするなどや、健康・安全に気を配ること。</p>	<p>(1) 次の運動について、感じを込めて踊ったり、みんなで自由に踊ったりする楽しさや喜びを味わい、<u>ダンスの名称や用語</u>、<u>踊りの特徴と表現の仕方</u>、<u>交流や発表の仕方</u>、<u>運動観察の方法</u>、<u>体力の高め方</u>などを理解するとともに、<u>イメージを深めた表現</u>や踊りを通じた交流や発表をすること。</p> <p>ア 創作ダンスでは、<u>表したいテーマにふさわしいイメージを捉え</u>、<u>個や群で</u>、<u>緩急強弱のある動きや空間の使い方</u>で変化を付けて<u>即興的に表現</u>したり、<u>簡単な作品にまとめた</u>りして踊ること。</p> <p>イ フォークダンスでは、日本の民踊や外国の踊りから、それらの踊り方の特徴を捉え、音楽に合わせて特徴的なステップや動きと<u>組み方</u>で踊ること。</p> <p>ウ 現代的なリズムのダンスでは、リズムの特徴を捉え、<u>変化とまとまりを付けて</u>、リズムに乗って全身で踊ること。</p> <p>(2) 表現などの自己や<u>仲間の課題</u>を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。</p> <p>(3) ダンスに<u>自主的に</u>取り組むとともに、<u>互いに助け合い教え合おう</u>とすること、<u>作品や発表などの話し合いに貢献</u>しようとする、一人一人の違いに応じた表現や役割を大切にしようとするなどや、健康・安全を確保すること。</p>

註 学習指導の内容を、(1)知識・技能、(2)思考力・判断力・表現力、(3)学びに向かう力・人間性等、から示している。

下線は、第3学年にのみある標記に付した。第1学年及び第2学年との標記の違いから、内容の変化・発展を推定することができる。

芸術か」の論争が繰り返され、ダンスは再び危機に立った。

昭和 50 年代に入るとダンス課題解決学習法の

の改訂によって、新たな時代を生き、未知の状況にも対応できるよう改訂された、子どもたちの学びがスタートする。

表 4 学校ダンスの内容の変遷

	時 期	要領	体育の強調点	ダンスの内容	特 徴
体操科	1. 明治開化期	M14	M5 体術から M6 「体操科」	M36 行進遊戯及び遊戯	小学校に「遊戯」を導入し唱歌との融合を工夫した。大正・昭和初期は、遊戯の審美的性質を拡大し発展させた。
	2. 明治大正期	S33	学校体操教授要目の制定	行運動及び遊戯	
		S42	改訂	行進遊戯	
体錬科	3. 昭和初期		改訂 領域内容の拡大 国民学校令より「体錬科」となり軍国主義へ傾斜	基本練習・唱歌遊戯・ 行進遊戯 音楽運動	《遊戯教材、多様な遊戯、ダンス書の充実》律動性を強調した作品を踊ることによってダンスは存続の危機を逃れた。
体育科・保健体育科	4. 第二次大戦終結	S22	指導要綱 児童尊重主義、 民主的な人格形成を標榜	S22 表現 S26 基礎運動・ 表現・既成作品・作品の	児童生徒が工夫し表現するダンスへの転換 《創るために引き出す指導法の検討》
		S28	指導要領試案	創作・フォークダンス	《小集団による問題解決学習の実践》
	5. 科学化時代	S33	系統による 6 領域の設定	表現・フォークダンス	ダンス教材や技能の系統性と指導の検討
	6. 体力の強調	S43	東京オリンピック成績不振、 体力不足から体力重視	創作ダンス・フォーク ダンス	《S39・40・42 年、体育か芸術か、 ダンスの体育的価値や意義を問う再検討を 迫られた》
	7. 楽しい体育	S53	内容の精選、弾力的取扱い 運動の楽しさを味わう	創作ダンス	フォークダンスは取り扱い、3 年生 領域選択 《ダンス課題解決学習法の理論化と 実証》
	8. 生涯スポーツ	H 1	運動領域区分の修正 個人差に応じた選択学習	創作ダンス・フォーク ダンス	男女 1 年がダンス・武道のどちらか を選択 《男女共習授業の実践研究》
	9. 生涯スポーツ	H10	内容厳選、一層の選択、個 に応じた指導、学び方重視	創作ダンス・フォークダンス ・現代的なリズムのダンス	「現代的なリズムのダンス」導入 《ダンスの内容について論議が起こる》
	10. 豊かなスポーツ ライフの実現	H20	指導内容の体系化明確化 4 年ごとに発達段階設定	同上	男女ともに中学 1 および 2 年生で ダンス必修、 3 年生以上が領域選択、領域の まとまりを変更
	11. 新しい時代に求められる 資質・能力の育成	H29	育成を目指す三つの柱か らなる資質・能力の明確化	同上	全教科にわたり目指す資質・能力を 「知識・技能」「思考力・判断力・ 表現力等」「学びに向かう力・ 人間力等」から再整理

*松本 (1969, 2010) 宇土 (1995), 学習指導要領を参照し、筆者が作成した。《 》は要領外の特徴である。

理論化と実証が進められ、安定したダンス授業が行われるようになった。昭和 53 年の学習指導要領以降、体育の内容選択が始まる。平成元年の要領では「ダンスと武道は、男女ともこのうちから選択して履修できる」とし、男子もダンスを選択できるようになった。

次いで、平成 10 年改訂では、「ダンスと武道の男女必修化」が検討されたものの、実現は見送られた。しかし、「現代的なリズムのダンス」の導入がなされ、ダンス領域は選択幅を広げた。しかし、「現代的なリズムのダンス」の内容論議も起こった。平成 20 年改訂では、1・2 学年男女が共に全領域を必修で学び、3 学年よりは領域選択によって学ぶことになった。男女の別なくダンスを学ぶ時代の出発であった。

平成 29 年 3 月、中学校体育科学学習指導要領の告示を受け、平成 31 年 (令和元年) より移行、平成 33 年 (令和 3 年) 実施となる。新学習指導要領

【参考・引用文献】

- 1) 田村学 (2018) 「深い学び」東洋館出版社:全 255 頁
- 2) 高橋修一 (2018) 「新学習指導要領における体育科・保健体育科のポイント」体育科教育学研究 34(1) : 33-37
- 3) 文部科学省 (2018) 高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示) 保健体育・体育編/同解説
- 4) 文部科学省 (2017) 中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 保健体育・体育編/同解説
- 5) 今関豊一 (2017) 「思考力・判断力・表現力」とは」体育科教育学研究 33 (1) : 37-42
- 6) 文部科学省 (2016) 体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループにおける審議の取りまとめ(報告)
- 7) 松本富子 (2011) 「2 ダンス学習の目標」ダンスの教育学 : 136-139, 大修館書店
- 8) 松本千代栄 (2010) 「松本千代栄撰集 第 2 期 3」明治図書
- 9) 松本千代栄 (1969) 「日本における学校ダンスの歩み—故戸倉ハル先生を偲んで」『第 6 回国際女子体育会議 報告』(社)日本女子体育連盟 : 118-128

[松本富子]